

(5)健康・福祉・平和・人権 令和7年4月末日現在

件名	要旨	市の考え方	受付日	回答日	担当部署
ウィッグ助成について	他の自治体では、がん患者だけでなく、脱毛症や事故が原因で脱毛をしている方へのウィッグ助成が決まりました。ウィッグ助成への前向きなお考えを宜しく願います。	本市では、国が示します「がん対策推進基本計画」に基づき、「がん患者補整具購入費助成事業」を実施しているところです。 この事業につきましては、がんの予防から早期発見及びがんとの共生を総合的に推進するための、がん対策支援の一つとして実施していることから、がん治療に伴う脱毛や乳房等の外見が変化した方を対象としているものとなります。 一方で、今回のご意見にもありましたように、がん以外の病気などによっても、ウィッグ等の補整具が必要な方がいらっしゃることは認識しております。 いただいたご意見につきましては、他市の状況や利用実態等を踏まえつつ課題を整理するなど、今後の取り組みの参考とさせていただきます。	2025/4/3	2025/4/17	健康づくり課